



留 企 号  
平成28年 7月20日

各地区連絡員 様

留寿都村長 場 谷 常 八  
「公印省略」

平成28年度留寿都村功労者表彰に係る候補者の推薦について

向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、村では留寿都村の政治、産業、経済などの振興に寄与された方を功労者として表彰する予定であります。

功労者候補者の要件は別紙1「功労者候補者要件」の(1)～(9)までですが、関係機関等にて(1)～(8)については当課で掌握をいたします。

つきましては、貴地区内で別紙1の(9)「その他善行篤行者にして事績顕著な満60歳以上の者」に該当する方がいらっしゃれば、貴地区代表者からご推薦をお願い申し上げます。

ご多用のところ誠に恐縮ですが期日までにご推薦の有無のご連絡をお願いいたします。

記

1. 推薦調書提出期限 平成28年 8月22日(月)
2. 提 出 先 留寿都村役場企画観光課

担当者	留寿都村役場
	企画観光課参事 浦城 敦史
TEL:0136-46-3131	FAX:0136-46-3545
e-mail:s-kikaku@vill.rusutsu.lg.jp (課)	

## 功労者候補者該当要件

### 【留寿都村表彰条例第2条より】

1. 本村は次の各号に該当する者を表彰する。
  - (1) 村議会議員として12年以上その職にあって退職した者で功労顕著な者
  - (2) 法令その他の規定に基づく委員会の委員又はこれに準ずる者で15年以上その職にあって退職した者で功労顕著な者
  - (3) 村長、副村長(平成19年3月31日以前にあっては、助役をいう。)及び教育長として12年以上その職にあって退職した者で功労顕著な者
  - (4) 村消防団員として20年以上その職にあって退職した者で功労顕著な者
  - (5) 団体又は個人として公益に関する事業に尽力及び公務に奉仕し、その功労顕著な者
  - (6) 地方産業、経済の発展に寄与しその功労顕著なる者
  - (7) 地方文化の進展に貢献し、その功労顕著なる者
  - (8) 村の公益のため多額の金品を寄附した者
  - (9) その他善行篤行者にして事績顕著な満60才以上の者
  
2. 次の各号に該当する者を特別功労者として表彰する。
  - (1) 村議会議員として24年以上その職にあって退職した者
  - (2) 前号に定めるもののほか村長が特別功労者として表彰する事が適当であると認めた者

※次の者については、表彰前1年以内に上記表彰条例第2条の規定に該当する場合、功労者の対象となります。

### 【留寿都村表彰条例施行規則第7条より】

- (1) 死亡者であるとき
- (2) 他市町村に転出し本村に現住しない者
- (3) 他市町村在住者で条例第2条の規定による多額の金品を寄附した者

様式2

留寿都村功労者推薦調書

推薦候補者氏名			
生 年 月 日	年 月 日 ( 歳)		
住 所			
職 業			
功労者推薦となる主な職歴・活動歴等	職 歴 等 の 名 称	就 任 期 間	年 数
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
		自 年 月 日 至 年 月 日	
主な功績の概要 (職歴・活動歴の内容を記入)			
表 彰 歴	年 月 日 年 月 日 年 月 日	表彰 表彰 表彰	

推薦者の意見	
備考	

上記のとおり推薦致します。

留寿都村長 場 谷 常 八 様

平成 年 月 日

推薦者 住 所

氏 名

印